

## 平成 30・31 年度 白浜町物品入札等参加者登録要領

平成 30、31 年度において、白浜町が発注する物品購入（修繕・印刷等を含む。）等の入札に参加を希望される方は、次により申請書を提出してください。

### 1. 申請者の資格について

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の各号に規定する事実該当した後、3 年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は、入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 申請年の申請日を基準として同種の営業を引き続き 1 年以上営んでいる者であること。（組織変更、合併等の事情により同様と認められるものも含む。）
- (4) 地方税及び国税を完納していること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 6 号に規定する暴力団員でない者であること。
- (6) 有資格業者又は有資格業者の役員等が暴力団員又は暴力団関係者でない者であること。  
また、経営及び運営に関与していないこと。
- (7) 営業許可等を必要とするものについては当該許可等を有する者であること。

### 2. 営業種目

別紙営業種目一覧表による。

### 3. 受付期間

平成 30 年 2 月 15 日から平成 32 年 3 月 20 日まで（土日祝日を除く。）

持参の場合の受付時間は午前 8 時 30 分から正午までと午後 1 時から午後 5 時 15 分まで。

### 4. 提出先

〒649-2211

和歌山県西牟婁郡白浜町 1 6 0 0 番地

白浜町役場 総務課管財係

電話：0 7 3 9 - 4 3 - 6 5 9 7（直通）

### 5. 提出方法

- ・町内業者・・・持参のみ受付
- ・町外業者及び町内に営業所をおいている事業者・・・郵送又は持参

※書類不備の場合は受付できませんのでご注意ください。

※直接持参され、その場で審査できなかつたときは、受付ができないことがあります。受取は可能ですので書類の不備等なければ後日受付とさせていただきます。なお、この場合、受付票が必要なときは、後日郵送にて受付票を送付させていただきますので、切手を貼った返信用封筒または、返信用ハガキを持参してください。郵送にて提出し受付票が必要な場合も同様です。

（注：郵便番号、住所、事業者名は必ず記入しておいてください）

※申請書下段に担当者氏名と電話番号を記入してください。

## 6. 提出書類

- (1) 物品入札等参加者登録申請書
- (2) 営業事項調査書
- (3) 使用印鑑届
- (4) 暴力団排除に関する誓約書
- (5) 委任状（委任を設けない場合は不要）
- (6) 身元を証明する書類<コピー可>
  - ・法人 登記事項証明書
  - ・個人 身分証明書※発行日から3ヶ月以内のもの（申請日基準）
- (7) 印鑑証明書<コピー可>
  - ※発行日から3ヶ月以内のもの（申請日基準）
- (8) 納税証明書（白浜町税）（白浜町税務課発行）<コピー可>
  - ・証明事項：白浜町税に未納がない。
  - ※法人で代表者が町内在住の場合は、代表者個人の納税証明も必要です。
  - ※受付開始である2月15日以降に未納の町税を金融機関等で納付された場合は、税務課にて納税証明書申請時にその領収書をお持ちください。（金融機関等で納付された場合、収納が確認できるまでに多少の日数を要することがあるためです。）
  - ※申請日時点のもの
  - ※町外業者で白浜町に課税がされていない事業者は提出の必要はありません。
- (9) 納税証明書（国税）（税務署発行）<コピー可>
  - ・法人 法人税、消費税及び地方消費税の未納がないことの証明「その3の3」
  - ・個人 申告所得税、及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の未納がないことの証明「その3の2」
  - ※発行日から3ヶ月以内のもの（申請日基準）
- (10) 代理店証明、営業許可書等（必要な場合のみ提出）<コピー可>
- (11) 車両修理業者調書（自動車修理・車検、板金塗装業者のみ提出）  
浄化槽保守点検事業者調書（浄化槽保守点検業者のみ提出）
- (12) 提出書類チェックリスト

## 7. 提出部数

1部（ファイリングは不要）

## 8. 注意事項

- (1) 申請書は、当町が指定したものを使用してください。
- (2) 申請書及び添付書類の不足、記載事項に不備のあるものは受け付けできません。
- (3) 申請書提出後に、申請書の記載事項に変更があったときは、ただちに「物品入札等参加者登録申請書変更届」に必要な書類を添付し提出してください。

## 9. その他

- (1) この申請に基づく審査の結果、資格を有すると認めた場合は、白浜町物品入札等参加者登録名

簿に登録します。

(2) 登録の有効期間は、平成30、31年度の2年度有効としますが、不当な行為等があった場合は、期間途中でも登録を抹消することがあります。なお、登録されても全員が必ず入札に参加できるということではありません。

(3) 「6. 提出書類 (9)」の税務署発行の納税証明書については、電子納税証明書(電子ファイル)による提出も可能です。

電子納税証明書(電子ファイル)で提出される場合は、データを保存したCDと電子納税証明データシートを出力した上で申請書等とともに提出してください。(CDでのみ提出が可能ですので、他の記録媒体(FD、MO、USBメモリー等)や電子メールでの提出はできませんのでご注意ください。)

申請書等を持参される場合は、受付後にCDを返却します。

なお、申請書等を郵送しCDの返却を希望される場合は、切手を添付した返信用封筒を同封してください。